２０２０年6月１６日

各　　位

会 社 名　　日 野 自 動 車 株 式 会 社
代表者名　　取 締 役 社 長　下　義 生
（コード番号 7205 東証・名証第１部）
問合せ先　　渉外広報部長　大森　啓之
（TEL 042-586-5494）

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は以下のとおりです。

a　親会社の商号等

（２０２０年３月３１日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
トヨタ自動車㈱	親会社	５０．２	０．１	５０．３	株式会社　東京証券取引所 株式会社　名古屋証券取引所 ニューヨーク証券取引所（米国） ロンドン証券取引所（英国）

b　親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①　親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

トヨタ自動車㈱は当社議決権の５０．３％を所有する親会社です。当社は親会社からランドクルーザープラド、ＦＪクルーザー等の生産を受託するとともに、トヨタグループの商用車メーカーとして小型トラックの開発・生産を行っております。また、当社海外製造子会社は、親会社グループ企業との間で、ユニット・部品の供給や、小型トラックの受託生産を行っております。親会社の企業グループに対する売上比率は２７％となっております。また、親会社より資金調達を行っております。
その概要は以下の通りです。
親会社からの借入額：１，２４５億円（前年度末　１，１８５億円）

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット

トヨタ自動車㈱は当社議決権の５０．３％を所有しており、事業活動を行う上での承認事項はありますが、円滑な意思疎通を図っており、当社が意思決定を行う上で制約となるものではありません。

③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当社はトヨタグループの商用車メーカーであり、親会社の企業グループの中で明確な棲み分けがなされております。また、親会社より資金調達を行っておりますが、当社の事業活動の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況（理由を含む）

当社はブランドビジネス（日野ブランド）を有しており、売上比率は７３％を占めております。日野ブランドビジネスにおいては、当社独自の商品企画、研究開発、調達、製造、販売活動を行っており、親会社の企業グループから独立性が確保されていると考えております。

c 親会社等との取引に関する事項

（自 ２０１９年4月1日 至 ２０２０年3月３１日）

会社名	所在地	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	自動車製造	直接 50.2% 間接 0.1%	乗用車の受託生産 小型ﾄﾗｯｸのOEM供給 当社への役員の派遣等	製品の販売等	357,485	売掛金	15,486
					部品の購入等	265,469	買掛金	22,193
					短期資金の借入（純額）	7,764	短期借入金	124,502

（注）「取引金額」欄には消費税等を含まず、「期末残高」欄には含めて記載しております。

d 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上述の如く、当社は独自のブランドビジネスを有しており、親会社の企業グループの中でも、明確な棲み分けがなされていること等から、事業活動において一定の独立性が確保されていると考えております。

また、親会社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に、市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

従って、親会社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することは無いと考えております。

以 上